

第23期 国立市社会教育委員の会（第20回定例会）会議要旨

令和2年12月22日（火）

〔参加者〕倉持、丹間、苫米地、石居、富田、根岸、江角、砂押、笹生

〔事務局〕雨宮、土方、長谷川

倉持議長 それでは、時間になりましたので、社会教育委員の会の第20回の定例会を始めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

新型コロナの感染者数が拡大しておりまして、皆さんに事前に意見を出していただいたり、議題自体も、適切な事業評価方法の検討の重要なタイミングに入ってきてはいるんですけども、一方で感染防止という観点から、できるだけ密度濃く、しかし時間は短くというような会議方法で本日も進めていきたいと思いますので、御協力をどうぞよろしく願いいたします。

では初めに事務局より、配付資料の確認をお願いします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしく願いいたします。本日、第20回定例会となります。お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚でございます。それから配付資料といたしまして、A4横とじの資料1「適切な事業評価方法の検討」について（第19回発表を分類したもの）」が一部、それから資料2としまして「適切な事業評価方法の検討」について（事前課題）」です。前回宿題とさせていただいたのが、これになります。提出が間際になってしまいましたけれども、石居委員から提出がございましたので、こちら1枚、横に出ておりますけれども、こちらは資料2の一部という扱いにさせていただければと思います。

資料1と2は以上でございます。それから第19回の議事録をお配りしています。こちら、内容に修正等がございませんでしたら、数日中に市のホームページのほうに掲載させていただきます。

それから、毎回のこととなりますけれども、「公民館だより」、「図書室月報」、図書館の「いんぷおめーしょん」をお配りしておりますので、御確認ください。

配付した資料については以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは議題に入っていきたいと思います。

引き続き「適切な事業評価方法の検討」についてということで、議論していきたいと思います。前回、評価方法の議事を検討するに当たって、皆さんに事前に資料を作っていただきまして、発表をいただきました。本日は、前回御発表いただいたものを基に、事務局と少し整理した資料を資料1として準備しておりますので、まずこちらから説明していただきたいと思います。

では事務局、よろしく願いいたします。

事務局 事務局でございます。そうしましたら、配付いたしました資料1を御覧ください。資料1、タイトルが「適切な事業評価方法の検討」について（第19回発表を分類したもの）」となっております。

こちら、前回、19回の定例会におきまして、新たなテーマ、国立市生涯学習振興・推進計画の適切な事業評価方法とはという課題について、各委員から発表をいただいたところでございます。

それを踏まえまして、各委員の発表された内容を切り分けまして、固まりのような形で整理をさせていただいたものが資料1となります。

中身に入らせていただきますけれども、基本的には各委員が出された内容のうち、エッセンスだと思われる部分を切り取りました。なお、語尾を統一させていただくなどの微調整はしております。御自身の発表箇所を御確認いただきまして、発言の趣旨がこうではないよと、自分の発表したこれが入っていないよといった御意見がございましたら、後ほど御発言いただければと思います。

見方について簡単に説明をさせていただきます。資料1の1ページを御覧ください。

こちらは、前回の課題審査の中で、まずは、評価はどうあるべきかという内容に言及されていた委員さんの記載部分を抜粋したものを一番上に持ってきてございます。ここでは、例えばですけれども、一番上、「学習自体（市民・利用者）の声やニーズに対して、事業主体（行政・職員）がどのように向きあうことができているのかをはかることが重要」という石居委員の発表内容などをピックアップしております。

続きまして、真ん中を御覧ください。どのタイミングで評価するかという内容に言及されている部分を掲載したものが2番目の枠となります。ここでは「中長期的（3年に1回程度？）に評価」、砂押委員の発表内容などをピックアップしてございます。

続きまして、下の枠です。誰が評価するかという内容をまとめたものでございます。こちらは、誰がというところに着目しまして、さらに行政、他者、参加者・利用者、外部委員、社会教育委員の会という分けを行った上で掲載をしてございます。

行政という分けのところにつきましては、「事業者（市？）の自己評価の方法を考えていけばいいのでは」という苫米地委員の発表内容などを掲載してございます。

続きまして、2ページを御覧ください。2ページ、真ん中でございます。何を評価するかという項目を1つ枠で作らせていただいております。こちらでは「計画の「基本目標」（1）～（5）並びにその「重点施策」に沿って、その進捗状況を評価」という富田委員の発表内容などをピックアップしてございます。

それから、一番最後です。こちらが、評価の手法はという枠を2ページから最後3ページまでが、評価の手法はという枠になってございます。こちらも内容をもうちょっと詳しく工夫しまして、さらに、定量的に何をチェックするか、参加者・利用者の意見をどう吸い上げるか、参加者・利用者が関わる評価とは何か、アンケートの活用、評価結果の発信という分けを行った上で委員さんの記載内容を掲載してございます。

ここで発言をお伝えいたしますと、一番上ですが、定量的に何をチェックするかというところに、「個々の事業について現状を数値と内容面で表して、事業者（市？）に自己評価（改善プラン）を提出してもらおう。そして、改善プランを他者による評価と価値付けをする」という苫米地委員の発表などをピックアップしてございます。

一つ一つ確認していくと時間がかかってしまいますので、簡単ではございますが、資料1の説明とさせていただきます。こちらの資料でございませけれども、本日の審議に活用いただくとともに、今後、意見書としてこの後も実際に御活用いただければと思います。

こちらの資料に加えての確認となります。今回、社会教育委員さんの皆様に審議項目をお願いしていて、意見書の取りまとめをしていただくんだけれども、評価の考え方につきましては、生涯学習振興・推進計画にあるように、中間評価や計画終了時の評価という観点を主眼に審議を進めていただければと思います。

以前、夏場に、16回、17回に市の自己評価の単年度評価というような報

告をさせていただきましたが、その評価内容をどうするべきかという内容を、若干、引きずられていらっしゃる委員さんもおるようでしたので、いま一度確認をさせていただきました。

事務局からの説明は以上でございます。引き続き御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

倉持議長 ありがとうございます。

続いて、資料2のほうも説明いただけますか。

事務局 改めまして事務局でございます。続きまして、資料2について説明いたします。資料2のタイトルは、「適切な事業評価方法の検討」について(事前課題)」というタイトルでございます。こちらは、前回、第19回の各委員さんの発表内容を受けまして、感じたこと、今後のまとめ方に関する意見について、事前課題という形で宿題を皆さんにお願いして、各委員から御提出いただいたものをまとめたものになってございます。こちらについても、本日の審議に当たっての素材として活用いただくものとなっております。ほかの委員さんからの意見も、ここで皆さん、初めて見ることになると思いますけれども、委員間で内容を協議いただき、今後の意見と、まとめに向けて御審議いただければと思います。

資料2の説明は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局から説明があったように、今回、本会議で意見書を出した方向性としては、中間や終了時の評価に向けてということが中心にはなるんですけども、もちろんそれと単年度の自己評価ということも関連はしてくると思いますので、その辺りをどういうふうに意見書に盛り込んでいくかというのを本日の議論の中で検討していきたいと思っております。

この後の進め方なんですけれども、前回の意見交換を踏まえて今日の資料を皆さんに作成していただきました。

それから、前回の議論を踏まえて資料1というものを、少し交通整理をしてきております。これから委員さんに、また順番的には苫米地委員から、いつもトップバッターで申し訳ないんですけども、前回の資料2の意見を出していただいたのを御説明いただきつつ、資料1のほうについても、何か御意見や、あるいは資料1と関連させて資料2のほうであれば、もう少し追加や、あるいは調整をいただいた上で、お一人ずつ御意見いただければなというふうに思います。もちろん、あと、この先の意見をまとめていくに当たっての、こういうところはいいんじゃないかという意見を追加していただいてももちろんいいと思いますので、つまり資料2の説明プラスアルファというところで御意見をいただければなというふうに思っておりますので、この資料の順番に沿って御意見をいただきたいと思います。

では、苫米地委員からよろしく願いいたします。

苫米地委員 苫米地です。この宿題をいただいたときに、自分の中でどのような回答をすればいいのかを悩みました。皆さんも同じだったのではないのでしょうか。そこで、「事業評価方法の検討」と書いてある部分を「事業の評価方法の検討」と読み替えると、とても分かりやすくなりました。やるべきことは、「評価する事業を決めること」とそ「の評価の方法を決めること」です。そして、本会では、評価する事業や評価する方法の検討をすればいいのではないかと考えています。そこで私の資料は、1番、2番、3番に分けてまとめました。

「評価する事業」は、絞った方がいいと思います。全ての事業を評価することは大変だと思われます。だから、力を入れているような事業を10個ぐらいピックアップしていったらいいと思っています。

さらに、その「評価の方法」は、前回で多くの方が述べていた数値で表すことができる評価を入れていった方がいいと思います。例えば、参加者の増減とか満足度のようなものを入れたらどうでしょうか。また、要望のような意見も評価に入れることで定性的なものになると考えられます。また、事業者である市の各部局の自己評価と改善プランを加えて、合わせて評価をしていくというようにしたらよいと思います。

そして、前回のときにもお伝えした、これらの事業を包括する「生涯学習振興・推進計画」自体を評価するという考え方で、これが3番にあたります。本当ならば、このことを評価する方法を考えるべきではないかと今でも思っています。

簡単ですけど、以上で終わります。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、どんどんと行きたいと思いますので、砂押委員、お願いします。

砂押委員 2ページ目です。前回、丹間先生の御意見を読んで、そのとおりだなと思いました。全面的に支持したいということを書いています。

本当はそれだけでやめようかと思ったのですが、いろいろ調べていくうちに少し悩みが出てきました。1回目の意見のときには、利用者や参加者の評価と、実施者、いわゆる行政側、企画側による自己評価、3番目は外部の委員による評価というように、私は3つ必要だろうと書いたのですが、いろいろ調べていくとよく分からなくなった、ということが書いてあります。そう書いたのは、いろいろな評価が市役所のほうであって、行政評価はそれぞれ外部委員の方が、市の全体的な、行政全体を見て評価をしていますし、生涯学習についてももちろん評価をしています。そこに外部委員が入っている。また、教育委員会の活動の点検・評価報告書というのもあって、これも図書館の取組だとか、公民館の取組とかの教育委員会の評価が書いてあって、この報告書全体についても、最後に外部の大学の先生たちが意見や評価を述べているページがある。ここでも外部の委員が生涯学習の取組を評価をしています。

今回、我々がその評価の方法を検討している生涯学習振興・推進計画のところについても、私は外部委員の評価が必要かなと思ったのですが、どうなのかなと。それぞれでやる必要があるのかなという気もしてきましたし、それぞれの位置づけというか、行政評価と教育委員会の活動の点検・評価と、あと今回の生涯学習振興・推進計画の評価ということで、いわゆるその評価のレベル、位置付けがどうなっているのかなと。一番高いのが行政評価で、次が教育委員会で、一番下のレベルが今回の振興・推進計画の適切な事業評価、と考えていいのかなというところが、ちょっと私、自信がなくて、どういうふうに位置づけを考えればいいのかと悩みを書いた次第であります。

やっぱり基本は、行政が各事業の方針だとか実施内容の評価を自分で自己評価し、外部からも評価されて、きちんとそれがいいようになっていくようにPDCAを回して改善していくという、もしくはやめるものはやめていくというような取組につながればいいというふうには思っているのですが、かなりいろいろな段階で評価があって、どういうふうに考えればいいのかと悩んだ次第です。

ここには書いてありませんけど、やっぱり物事をやること、仕事をやるときに、私も会社でよく言っているのは、着眼大局着手小局だと。ちゃんと着眼大局で、大局的に何が問題で、何に手をつけなきゃいけないか、そこにちゃんと

目がついているかというところが、まず評価するポイントでもあるし、着手小局のところで、その着眼大局でできた方針をきちんと展開すれば、細々した事業、細々した仕事になっていくわけですけど、その細々した仕事がちゃんとできているかというのは着手小局の部分の点検・評価ポイントになります。着眼大局の部分ができているか、着手小局でちゃんと細かな部分もやって、その大局的な問題を解決できているかということが一番、こういう事業をやる上では大切なものだろうと私は思っています、そういう意味で、今回の適切な事業評価方法というのは、着手小局だけのところにスポットを当てればいいのか、という気もしてきて、ちょっと思い直したというか、ちょっと悩んでいますということが書いてございます。

すいません、以上でございます。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは次に石居委員、前回お休みでしたので、補足があれば、前回補足も加えつつ本日の御意見ということでいただければと思います。よろしくお願います。資料は、ホチキスから離れて、言っていただくようになります。

石居委員 すみません、前回欠席で、今回も課題を事前にとというのが全然、事前にならずに申し訳ありませんでした。皆さんの前回の課題で出されたものを改めて拝見しつつ、でも、これを踏まえて何を書けるかなと悩んでいるうちに、すみません、今日になってしまったという次第です。

基本的には、今日提出したほうを中心にお見せしようというふうに思います。あくまでも、すいません、議事要旨のほうはあまりきちんと読んでいなくて、配付資料そのものを一通り拝見した上での課題の回答ということになります。

今日の資料1で整理をして振り分けていただいているんですけども、前回の事前課題1に対する私自身の回答というのは、主に前半のほうに振り分けられているものが多かったように、主に評価の在り方とか中身に関するところはかなり重きを置きました。私自身は、定量よりは定性のほうは事業の内容にはふさわしいのではないかとということと、ただ、その定性というときに、事業者自身が評価を行うのか、あるいは利用者が評価を行うのか、あるいは第三者なのか、そのいずれかを組み合わせるのかという中で、どれでなければならないということはないと思っていたんですが、やはり定性の重視とともに、事業者自身が評価をするということに重きを置きたいなというふうに思っていました。

これは自分自身の前の職場での経験からもちよっと踏まえていることでもあるんですけども、やはり利用者の声を拾う、これはとても大事なことであるけれども、やっぱりアンケートであったり、あるいは様々な調査であったり、パブリックコメントであったり、そういうことに答えてくださる方の層というのは、かなり偏りがあって、そうしたものからもう少し自由に評価ということを考えることはできないのかということや、常々考えていたというところがあります。そうすると、協力してもらえない中で何をやるのかというふうになると、やはり事業者自身が利用者の動向とか、利用者の利用の在り方とかを見つめる中で、要するに日々の職務の中で何を感じ取っているのかというところが大事になるというふうに僕は思っていて、もちろんそれにも偏りはあるんですが、そこを重視したいなというのが前回の課題の回答の中に入れたことでした。

皆さんの回答を拝見した限りで、私自身の基本的な考え方、今日の段階では特に変わっていないということ、それからあと、丹間委員の御回答を拝見して、考えていたことがかなり近いなというふうに思いました。僕なりに整理させていただきたいというふうに思ったんですけども、そこは1つ感じたところで

す。

その上で、皆様の回答を拝見して、私自身の回答に欠けていたのは、つまり何をどこまで検討するのかという、その部分、むしろ中身とか、在り方とか、そっちのほうばかり考えていて、何をどこまでというところを回答の中に含めていなかったなということに改めて感じたということです。

「ちなみに」と書きましたが、私自身が念頭に置いていたのが、富田委員が前回整理されたAとB、どちらなのかという整理をされていましたが、私はそこを中途半端に捉えていたようなところがあって、Aあるいはそのベースになる、今日そこは、今回、基本的には考える対象ではないという御説明も先ほどありましたが、単年度の事業評価、あるいは中間終了時ということ意識しつつ、そこにBの要素をどういうふうに組み込むことができるかという、折衷のようなことを考えていたなということに改めて気づかされたというのが、前回皆様の回答を見ていて思ったことです。

その上で、今日の回答の後半部分ですけれども、少し重なる部分もありますが、皆様の回答を拝見して、先に進める、自分なりに整理したことを後半に書いているんですけれども、改めて整理すると、やっぱり事業の評価は事業主体が自らの責任において自らが主体となって行うべきことだろうと、基本的に私は思っています。

その上で、評価を行うこと自体と評価の内容が事業主体にとって意味のあるもの、要するに、これは前回書いた「ためにする評価」では意味がないということの裏返しなんです、意味のあるものにならないと、多分、評価自体をやる意味がないというふうに思っています。もちろん、事業者、事業者というふうに強調していますが、社会教育に関する事業というのは、市民の主体的な学びの環境を整えたり、学びをサポートすることというのが眼目ですから、事業主体にとって意味があるということは、すなわち市民（学習者）にとって有益なことに直結するはずだし、そうでなければ評価の意味がないというふうに思っています。

その上で、これもやや繰り返しになりますが、大切かなというふうに思っているのが、定性評価と観察です。定量的な評価は、どうしても分かりやすい分、やっぱり独り歩きするということがありますし、生涯学習事業にどれぐらい定量的な評価というのがうまく意味を持つということになるんだろうかということが、うまく僕の中ではあまりイメージができていないというところがあって、定性というふうに言っています。

またもう一つ、評価というのが、次の事業計画なり中期計画なりというものに生かすということが必要で、それを定量で示したときに、それをどう生かすかというのは、やはりそこにもう一つ何かが必要になるんじゃないかと思っていて、そこに定性の要素というのを入れ込んだり、あるいは定性の部分というものに重きを置くことで、評価そのものが、次に生かすということに、なるべくスムーズにつながっていく、そういう流れができないだろうかというふうに思っています。もちろん定量を全否定つもりはないというふうに思っているんですが、定量評価はあまり、ここで議論して強調しなくても、ある程度評価の中には自然に入ってきってしまうかなという印象があって、ここでは、どちらかというとなりのほうに振って議論してみるのが1案かなというふうに、ちょっと意図的にやっている部分もあります。

先ほど砂押委員からPDCAの話がありましたけれども、いわゆる事業の計画・実施・評価のサイクルは、Planから始まるPDCAのほかにも、最近SeeやObserveといったような観察というところから始まるサイクルの在り方も提起されているように思うので、そういったことも含めて考えるときに、観察というのを評価の中に入れていくということに一つ、何か意

味を求めることができないかなというふうに考えたということになります。
あまり具体的な話にはなっていないですが、ひとまず以上です。

倉持議長 ありがとうございます。
では、富田委員をお願いします。

富田委員 富田です。私は、前回、何を私たちは取りまとめるのだろうかというところで随分初歩的な段階で考えておりまして、AなのかBなのかということを出しましたけれども、Aは、この計画に関してできているかどうかというところを評価していく、Bは、計画の中の第5の重点政策でしたっけ、何でしたっけ。5のところでは評価方法そのものを検討すると書いてあったので、ゼロから評価方法を考えるのかなというふうにも受け取れるなと思って、Bというのものもあるのかなと考えたんですが、先ほど事務局案の御説明をいただいたように、やっぱりAなんだなということをおもひまして、Aについての意見を今回書かせていただきました。

先に前回のまとめてくださった資料1についてなんですが、2ページ目の社会教育委員の会で、最初に、富田のを入れてくださっているんですけど、その、この項目は誰が評価するのかという項目に入っていますけれども、社会教育委員の会が評価するという意味ではなくて、生活の基本目標を考えるのが社会教育委員なのかなというふうに思ったという意味なので、評価を社会委員の会がやるということではないです。

それから、同じように、前回の資料1の3ページ、「評価の手法は」という中で、最後に入れてくださっている「参加者・利用者が関わる評価とは何か」という項目に入れてくださっているんですが、これは先ほどのBをやるのではないということと、あまりこれを突っ込む必要もないかなと思います。ただ、今、石居委員がおっしゃったように、書いていらっしゃるように、計画への評価の中で評価はどうあるべきかも盛り込んでいけるという意味では、これも少しは関わってくるかなと思います。

資料1についてはそういうところを申し上げておいて、今回のなんですが、計画の評価についてで、私も最初にいただいた資料を改めて見直しまして、最初にある国立市教育委員会活動の点検評価報告書、これを毎年度出していらっしゃるというので、じっくり読みましたら、すごい丁寧にそれぞれ出していらっしゃるので、これを出してある。それから、ただ、それを読ませていただいて、利用者、市民として、本当に現実にそうかなと思うところがあったので、そこを補うような現場、それぞれの報告書を出す現場で、もうちょっと市民のことを、もちろんアンケートでもいいですし、声でもいいですし、丹間委員でしたかおっしゃっていた、職員による観察というところをもうちょっと充実して欲しいなと思いました。それが1番です。

それから、これに加えて、8月か9月にいただいた進捗状況調査を見させていただいて、もうちょっと頑張って丁寧に書いてほしいなと思いました。そういうのが既に行政から出ているので、それを基に計画自体の評価もやっていったらいいんじゃないかなと思ひまして、結局、丹間委員とか、先ほどの石居委員と同じように、行政側でやっていく評価だろうなと思います。計画自体が、言葉は違うかもしれませんが、社会教育、生涯教育の環境づくりと位置づけられているかなと思いますので、やっぱり行政がやらないとならないのかなと思います。

どちらもそうなんですが、最初の社会教育活動、委員会活動の点検・評価報告書というのが、あんな分厚く丁寧なのが出されているのに、市民や利用者がほとんど知らないんじゃないかなと思うので、せっかくですから、それを市民

に周知するというのと、それから、その作成に当たっても現場でやれるわけですから、市民の声なりを反映する形で充実していったほしいなというのと、同じように進捗状況調査についても同じことが言えると思います。そういう評価、私たちが考える評価については、その流れでやればいいかなと思うんですが、私たちの意見のまとめ方に関しての提言なんですが、下の丸のところ。その2つがあるのについて、もう少し、こういうので加えて改善できないかなというところを話をしたいのなら、行政がやっていることなので、私たちがどれだけ関わることか分からないですけども、その辺の話をしてみたいということと、それを基に、10年間の計画期間の中で、やっぱり中間報告、最終報告なり、評価を出していくと思うんですが、そのまとめ方を社会教育委員の会は、評価の方法とか、評価して毎年出てきているものに対してもうちょっとこういう評価の方向がいいんじゃないかとか、そういうことを言うていくのが社会教育委員の会の役割でいいんじゃないかなというふうに考えました。

以上、そういう段階で、評価の中身についてはなかなか、これからまた具体的に話されると思いますので、その辺はあまり入れてなくて申し訳ないんですけども、そのように進めていけばいいかなと私は考えました。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

佐々木委員は、今日はお休みなのか、遅刻なのか分からないので、5ページに佐々木委員の御意見がありますので、皆さん、お目通しいただければと思います。

4点に整理いただいているようですけども、評価の目的は反省点を分析して行政の施策について公共サービスの質を向上させること。2番として、教育の機会を情報発信することだけですけども、学習の習熟度とか成果の確認というのは社会教育では難しいので、アンケートでしっかりデータを収集したりすることができることなんじゃないかということ。3番目は、アンケートに資する場合の工夫、提案をいただいているということと、佐々木委員の御専門であるスポーツの例を4番目に示していただいているという、そんな形で御意見をいただいております。詳しくはお読みいただければと思います。

では、6ページ、根岸委員、お願いします。

根岸委員 まず、この資料に入っているのが前回送った資料で、今回送った資料は、あんまり変わらないんですけども、別にあります。私の考え方として、いろいろ整理する意味で目的と評価方法、評価結果というふうに分けて考えています。

まず、目的については、前回お話ししたように、国立市の生涯学習振興推進計画の基本方針が学習者自身にとって守られているということを確認することが目的です。あと、前回、皆さんのお話を聞いていて、やっぱり評価の目的というのは、その事業をよりよくしていくためのものだろうと。皆さんの意見を聞いていて、そういうふうに感じましたので、資料内容を振り返り、よい点、悪い点、改善点を洗い出して充実させられるようにブラッシュアップしていくというのがこの評価の目的ではないかなというふうに私は考えています。

あと、評価方法については、まず評価項目として大きく分けて2つあるのかなと。1つは、この事業がしっかりやられているか、基本方針に基づいた施策立案がなされて実行されているか。簡単に言うと、ちゃんとお仕事していますよねというのを評価する。

もう1つは、やはり学習者、市民の皆さんの満足度を評価する。先ほど、佐々

木委員のところにありましたが、学習の習熟度を評価するわけではなくて、皆さんの満足度、それをどうやって評価するかというのが非常に難しいし、重要なところなのかなと思っています。国立市の生涯教育ガイドブックには、市民がまちの主人公としての誇りを持ちながら、日々の暮らしを心豊かに過ごせるようにと、多分最初書いてあったと思うんですが、こういった意味で満足度というのをどういう形で評価するのかなというのが、まだ私は分かってないです。

この2つについて、前はなるべく定量的にと話したと思うんですが、それが楽だからそう言うだけで、多分、生涯学習に関しては定量的だけではなくて定性的な評価も必要なんだろうと。特に、先ほどから言っている満足度をどういう形で上げますかというのが非常に重要なのかなと思います。

評価結果については、前回と同じように、何にフィードバックされるんですかということを確認しておいたほうがいいかなと思います。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。資料が前回のままになっていたようで、今、本来のものを、正しいものをいただいていると思いますけれども、今、根岸委員には口頭で御発言いただきまして、ありがとうございました。

それでは、江角委員、お願いします。

江角委員 恐れ入ります。私は、前回、佐々木委員が会議で述べられたように、丹間委員の御意見を中心にして掘り下げていくのがよいと、簡単に考えてしまいました。すみません。

倉持議長 ありがとうございます。

それでは、笹生委員、お願いします。

笹生委員 笹生です。私も前回の宿題のテーマとして自由に書いてよいということだったと思うので、私自身が考えたことを特段のテーマもなく書き連ねたということです。ただ、これはある程度全体で共有できているな、ここはぶらさなくていいかなという部分が2つあって、1つは、やはり事業改善につなげるために評価をすべきである。当たり前といえば当たり前なんですけれども、ここは一応確認しておきたいことではあります。

ただその際に、今、これに加えて思ったのは、例えば、事業改善というと、我々大学教員は、よく授業改善のために授業のアンケートなんかをするわけですが、それを受けて、学生からの授業の満足度みたいなものを受け取って、正直、適当な書類は書くわけなんですけど、適当に書いて終わりという教員もいれば、真摯に受け止める教員もいるので、それをどういうふうの実効性を持ったものにしていけるかというのが、1つこれからキーになるかなということを中心にプラスアルファで考えました。

それと、これは書き方が悪かったと思いました。すみません。市民の目線から評価するというのは、正しくは目線を入れるという意味です。この形だと市民に評価してもらうのが絶対正しいみたいに見えてしまうので、すみません、それは行政が評価するのも知れませんが、評価主体が市民ということではなくて、行政が評価するにしても、外部の人が評価するにしても、市民の目線を入れましょうという点は全体として共有されているなと思いましたので、この2点は、基本的には軸に据えてよろしいんじゃないかと思いました。

ですが、一方で今後どうすべきかということも3点ほどあったんですが、今日の話も踏まえて申し上げますと、やはり、参加者の満足度みたいなものを評

価するのか、事業そのものの在り方を評価するのかというのはもう少し考えていく必要があるかと思えます。

2つ目は、評価の結果、ある形で評価をしたときにその結果をどう活用するかという点が、要するに企画をやめてしまうということまでいくのか、それとも、結局事業主体に反省を促す程度までにしかいかないのか、こういった点も少し考える必要があるかもしれないなと思いました。

そして最後、今日も再三いろいろ出てきましたが、量的評価を入れるかどうかはかなり意見が分かれていたように思いますが、本日の感じを見ていると、だんだん質のほうを重視してもいいんじゃないかというふうにも受け取れましたが、この点も少し見ていく必要があるかと思いました。

すみません、最初に議長から、今日のこの資料1も含めてということでしたので、資料1についてもう1つ、2つ、申し上げます。資料1といいですか、ほかの方の意見を踏まえますと、やはり、前回の丹間副議長の御意見、私も大賛成でした。かなり賛同なさる方が多いと思えますので、丹間副議長の意見を軸にそれを改善していくというほうが、話としてもスムーズにいくかなという点には私も賛成です。

それと、先ほどの富田委員のお話もすごくよろしいなと思ひまして、何がかと申しますと、年次報告がなかなかしっかりしたものがやられているので、それを市民や利用者にちゃんと周知させる。それによって、多分、年次アンケートに答えている事業者側も緊張感を持って答えるようになると思ひますし、それが、事業を改善するという点については実は結構大事なんじゃないかなと富田委員の話聞きながら思ひましたので、今回、この話の筋とはちょっとそれるかもしれないんですけど、非常に重要なことだと思ひましたので、賛同ですということを一言申し添えておきます。

取り留めがなくすみません。以上です。

倉持議長 どうもありがとうございました。

それでは最後、丹間委員、よろしく願ひします。

丹間委員 ほとんど皆さんがこれまでお話しいただいたことと共通するんですけども、最後、整理することも必要かと思ひますので、資料に従ってコメントさせていただきます。

確認したいこととしては大きく3つあります。1つ目は、評価の実施主体ですね。特に社会教育委員の会が評価するのかどうかというのが個人的には一番ポイントになってくると考えます。実際にこれまで出てきた意見ですと、担当課が自己評価する、これこそが事業改善に向けた一番重要な営みになってきます。担当課自身に自己評価で事業を振り返っていただいて、改善につなげていただくわけです。その評価自体に対して意見をしていくのか、それを承認していくのか、あるいは、その評価に対してさらに評価をするのか、その辺りをどういう立場としてこの社会教育委員の会が関わっていくのかどうかということについて確認しておかないといけないかなと。今、議論をずっと聞いてきた中では、社会教育委員の会自体が評価をするということは、そこまではやらないのかなと感じたところではあります。

それから2つ目、評価の実施方法についてです。この点については、市民の方々の実際の声ですとか、実際に学んだ成果というのを全く見ないわけじゃなくて、それも参考にしていくということが大事になってくるのかなと。先ほど富田委員からの御提案の中で、点検・評価、これは既に毎年、教育委員会が地教行法、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、法令に定められた評価として既にやっているわけですけど、それについて3ページのとこ

るで、建前と現実ということが書かれていて、そのギャップを社会教育委員の会の立場としてはぜひ埋めていきたいなと思いますし、そこで十分に捉えられていない市民の声とか、学びの姿があるのであれば、そこにアプローチしていくということが、点検・評価とはまた別の視点での評価として、もしかしたらできるのではないかとということです。そういった案も含めて、手続きとこの会ですっかりと検討して開発していくことが大事だというふうに思います。市民の学習成果自体を評価することはしないというのは、おおよそ共通認識が図られていると思いますので、その歯止めも含めて、手続きを明確化しておければと思いました。

3つ目は評価の目的です。今後の会の回数も限られていますので、あまりそもそも論の話を持ち下げる必要はないと思っていますけれども、基本計画の重点施策を見ますと、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討が挙げられていて、その中で評価方法の開発をしていくというふうになっています。これは社会教育委員の会だけでやっていくのかという疑問を個人的には持っています。行政のほうからもどんなふうに評価したいとか、こういう点で評価について悩みを抱えているとか、困りごとがあるということがあれば、むしろ出していただくほうが基本計画に沿っていると思うんですけども、それは置いておいて、評価方法を考える上で、満足度を測るということの効果が出たというふうにいえるのか、その辺りが個人的には気になったので、計画に沿って評価方法を考えてみると、効果というのは一体誰にとっての効果なのかということは、念頭に置きながら考えていきたいと思った次第です。以上です。

倉持議長 ありがとうございます。

事務局 失礼いたしました。資料2の6ページ、根岸委員の課題ですけれども、前回、第19回で提出いただいたものを載せてしまいました。今、新しく差し替えたものをお持ちしましたので、差し替えという形で対応願えればと思います。よろしく願いいたします。

倉持議長 ありがとうございます。では、差し替えということで、今、追加資料を頂きましたので、6ページの部分を差し替えさせていただこうと思います。

皆さん、御意見等ありがとうございます。前回、今回と、かなり広いところから評価ということに関わって御意見をいただいて、論点というか評点が見えてきたようにも思います。これをこれから、意見書というか提案として文章でまとめていくわけですけれども、今の御意見を伺っていて私なりに論点なのか、あるいは意見書に入れるのか、入れないのかということも踏まえて皆さんの御意見をいただきたいなと思ったんです。

まず1つ目は、資料1の最初にあるように、評価はどうあるべきか。評価の目的とか理念のあたりに、今、最後に丹間委員がおっしゃったことに関わる部分だと思うんですけど、特に前回の課題で出していただいた丹間委員の御意見についての御賛同を皆さんからいただいているんですけど、大きくは、どうあるべきかという全体像を表していた御意見だったように思います。その上で、評価の方法だとか具体的な中身について論じるべきなんじゃないかということと委員の皆さんの御賛同が大きかったんじゃないかなとなると、まず、今回私たちが取りまとめる文書の冒頭には、評価というものが生涯学習振興推進計画にどういうふうに位置づけるのかということについての一定の文章が必要なのかなと考えたんです。その辺りは皆さん、最初にそういうふうはどうあるべきかとか、どういう位置づけであるべきかという、さっきおっしゃったよう

な、学習者自身の学習を評価するものでないといけないだとかということですね。

今の部分に重なるかもしれないんですけども、評価が事業改善だったり次に生かされるものだという、その考え方みたいなものも多くの皆さんから、本日も前回もいただいた御意見だったので、狙うところというんでしょうか、評価が何のためにあるのか、評価のための評価にならないというところで次に生かすというところ。この辺りを入れていくというのもおおむねの方向性として合意できているところかなというふうに笹生委員がまとめてくださっています。

そのときに、今回、私たちは中間評価、最終の評価というのをどうするかという題をいただいているわけですが、事業一つ一つを見ていくスタイルなのか、苦米地委員がおっしゃったみたいにピックアップする形なのか。さっき根岸委員がおっしゃっていただいたように、計画の方針というすごく大きな部分、1本柱があると思うんですが、その部分なのか。あるいは、方針じゃなくて基本目標とか重点施策というのが、富田委員が出していただいたように5つの基本目標と10個の重点施策があるんですけど、そういったまとまりごとに見ていくのか。それを次に生かすという視点は変わらないんですけども、中間とか最終といったときに、どの部分の切り口というかまとまりというかで見るといえるところは議論の余地ありかなというふうに思っています。

もちろん、例えば基本目標ごとにピックアップみたいな考え方もあるとは思いますが、どこを柱とするかということですね。

それから、最初に苦米地委員が言ったように、事業自体を改善するというところもあるんですけど、計画そのものを見直すという、PDCAだけではなくて、当初立てた目的、あるいは計画のビジョンみたいなことも変わってきているのであれば、実際の事業の実施と組み合わせる次の計画ではこういうことをやらせたほうがいいということまで含むのかどうかということを入れるかどうかということもひとつあるかなというふうに思いました。

それから、順番は行ったり来たりするかもしれないんですけど、全体的に定性的評価、質的な評価を重視すべきという御意見が多いは多いんですけども、一方で、定量的な評価ということのどの辺りに着目してどういうデータを収集するかということについての御意見もいただいています。今回の意見書として、定性的評価のほうに重点を当ててまとめていくのか、一定、定量的評価のところにも言及していくのかということも議論が必要なかなというふうに思っています。データを収集するのであれば、こういうところもちゃんと集めてほしいから集めるべきだ、みたいな意見を載せるのか、今回は、定性的な部分に絞って意見を発しますという形にするのかということですね。

それから、参加者・利用者の意見や声をどう取り入れるのかということに関わる御意見をたくさんいただいている、自己評価がベースということは皆さんおっしゃっているんですけど、つまり行政の担当の部署の事業者の評価がベースということは多くの委員がおっしゃっていることなんですけど、そこだけでなく、参加者の声を取り入れるべきだということも複数の委員がおっしゃっていて、ただ、この参加者の声というのが、アンケートという形なのか、あと、先ほど満足度の議論が出てきているんですけども、満足度ってある程度数字などで表されるのか、5段階の5とか4という形の満足度評価なのか。ただ、満足度の評価には慎重であるべきという御意見も一方でいただいている。ここは相反する意見というか、まだまとまり切っていない部分かなというふうに思っています。石居委員からは、観察という新しい観点も出していただいている、職員、担当者も観察ということだとか、どういうふうに参加者・利用者の意見を取り入れるということ意見をまとめていくかという。もちろん、1つ

に絞らなくて、こういうところは注意してくださいとか、こういうところも配慮してくださいみたいな書き方でもできると思うんですが。

それから、評価の発信とか周知、フィードバックについての意見を出していただいている、これも評価の在り方にも関わることだと思うんですが、評価の後というかですね。せっかく行っている評価を利用者・住民・参加者に周知や発信、フィードバックしていくということも意見書の中に入れていくかということが、もう一つの観点としてあります。

それから、最後に社会教育委員の役割というのを、前回の中間とか最終の評価というところに入れるか入れないか。入れるとしたらどういう形で関わるといふふうに入れるのかと。計画には社会教育委員の会は関わってというか、かなり意見を出して作ってきているわけですけども、それに対して、じゃあ、評価というところで社会教育委員はどういう役割や責任を持って関わることかということに言及するかしないかということも1つのポイントかなという部分かと。

ちょっとランダムに言ってしまったんですけど、今言ったようなことを少し項目立てしていくと、意見書の目次みたいになるのかなと想像してはいるんですけども、皆さんのほうで、今、私が出した観点が、こういうのもあったんじゃないかとか、あるいは今出した意見に対してこういうふうに思うとかというのがあれば、少しいただいて、次回への参考にしていきたいなと思います。いかがでしょうか。

ちなみにですけど、皆さんのイメージする中間というのはいつぐらいというのがありますか。一応、計画自体は10年計画なんですよ。

事務局 10年です。

倉持議長 10年ですね。生涯学習推進振興計画は10年になったので、終了時というのは10年なんですけど、もちろんこれを10年目にやるのか9年目にやるのかというのはあるんですが、2で割って中間って5年ぐらいのイメージですか、それとも、3年ごととか、それはどうですか。そんなにしょっちゅうやらない？ 5年ぐらい？ そこはそんなに、いつというのは出さなくてもいい？ 普通、中間というとなんとなく半分でイメージしちゃいますけど、どうですか。

砂押委員 私がまだ理解できてないのかもしれないんですけど、10年計画というものがあって、中間、5年でも3年でもあるとしますよね。10年の計画というのは民間企業ではあまりなくて、大体中長期計画というと3年くらいまでで、3年以降のことは社会が変わっているから見通せるはずがないというのが私の感覚です。

10年計画の中で評価をするという意味でいうと、どこか途中でも計画を見直すということをやっていないと。もしすごい大きな10年計画になっているのであれば、すごい大局的な、絶対それは10年かけてやらなきゃいけないんだ、ということが書いてある計画であれば、それはそのとおりなんですけど、その大局的な方針の下にある幾つかの柱、重点施策とかありますよね。そういうものはPDCAを回していく上で、やっぱりある程度時代が変われば評価を基につねづね見直していくというのがそのPDCAの意味だと私は思います。Plan、Do、Check、Actionで、さっきSee、Observeという話もありましたけれども、結局は、やった結果をちゃんとCheckする、見る、観察する。Actionというのは、「手を打つ」ことですが、何に手を打つかということ、計画に手を打つんです。計画を変えるためのPDCA

なので、計画を変えないと。幾ら結果が出て、結果を出しっぱなしで、ああ、いい結果が出ないね、出ないねって言って、それまでのP l a nをそのまま続けるといことはあり得ないと思います。やっぱり結果を見てのA c t i o n、手を打つということ、P l a nを変えるということを目指していかないと、事業はうまく回っていかないとというのが私のP D C Aの考え方です。

10年計画の中でその重点事項とか大きな方針に対してどうやって評価を見ながら手を打って直していくのか。いや、そうじゃないよと、重点事項じゃなくてもっと小さな事業、それぞれ重点事項の下にも幾つかたくさんの事業があって、それを構成していますので、じゃ、その小さな事業だけ見て、あっ、これはうまくいったから続けよう、いや、あまりいい結果が出なかったからやめよう、と判断するのか。いや、これはいい結果が出そうだからもうちょっと続けて、P l a nを変えてやってみよう改善していくのか。そこら辺の位置づけがよく分からなかったのですが、やっぱり10年1本で評価するというのは、最終的にはあるのかもしれませんが、やっぱりある程度短い中長期的レベルで見ていく必要はあるのではと思います。教育委員会の評価は1年ごとに出ていますので、それがあればこっちは三、四年でもいいのかな、3年ぐらいでもいいのかなと思いました。

倉持議長 今の意見は、中間というのを1回じゃなくて、三、四年に1回、つまり10年の間に二、三回あったほうがいいんじゃないかという御意見でよろしいですか。

砂押委員 はい。

倉持議長 ありがとうございます。事業ということと、その計画が持っている、さっき言った方針とか目標とかというのが、教育なので、長期的な視点ということと、単年度の視点と両方持つという意味で、長いスパンだったり、あるいは単年度というスパンだったりという両方持つという意味だと思うんですけど、今言ったように、少し改善していく、次に生かしていくということでしたら、単年度でもいいんじゃないですかというお話ですね。ありがとうございます。

ほかの委員さん、いかがでしょう。富田委員。

富田委員 富田です。そういう本来の御意見、ごもっともだと思います。私が、それが何年とか、5年なのか、三、四年に1回なのか何とも言えないというのは、実は、今、コロナ禍で、この3年と後の3年でどんだけ違うんだらうというのがあって、今、本当に熱心に行政の評価も出してくださっていますが、来年ってまた全然違う評価になっていくかなという予想があるんです。何より、今のコロナ禍で重要なことって、コロナ禍で社会教育、生涯教育がどうなったというところが出てきちゃうと思うんです。例えば、それが3年でできるのか、それとも5年ぐらいがいいのかというところで予想がつかないので、5年後なのか、三、四年ごとなのかというところが、私自身には今、判断がつかない状態です。皆さんどうなのかなと思っております。

倉持議長 ありがとうございます。笹生委員、どうぞ。

笹生委員 笹生です。当然、社会教育をよくするために、どのスパンで計画を見直すかということとはとても大事なんですけども、一方で、この国立市生涯学習振興・推進計画に結構しっかり「5年をめぐりに中間評価を行い」と書いてあるの

で。ただ、この評価も、計画の評価なのか事業の評価なのかちょっと曖昧な気がするのですが、ひょっとしたらこれに連動する必要はないのかもしれないんですが、やはり私は5年で見直すのが前提なのかなとずっと思っていました。ですので、我々のこの行動指針となる計画の中に正直に沿うならば、5年なのかなという気もします。

それに話が関係すると思うんですけど、やはり当然PDCAを回すというのはとても大事なことで、民間だったら3年先は見通せない等もよく聞く話だと思うんですが、一方で、その計画の抽象度を上げれば、その計画自体はそんなに3年や5年で変わるものでもないんじゃないかなという気もします。つまり、例えば、基本目標1、学習情報の収集・発信という目標がありますが、このこと自体は、多分5年後も10年後もぶれてないんじゃないかなと。

ただ、例えば、昔はブログで情報を発信するのが有効だったけど、見直していったらツイッターのほうがよくなって、その次はフェイスブックがよくなってというようなことは、1年や2年スパンで起こると思います。そういうミクロな、具体的な事業は、確かに短いスパンで見直す必要があると思いますが、それは、まさに5回ほど前に見せていただいた1年ごとの各事業の評価がそれに当たるんじゃないかなと。

ですが、一方で、やはり長いスパンで、我々の今のこの社会教育委員の前の期に作っていただいた推進計画もやっぱり力を込めて作っていただいたと思いますので、そこで立てられた基本目標に沿うということが、少し長い目で見るということにもつながるのではないかなという気もしています。

ですが、繰り返しなんですけど、砂押委員のおっしゃったとおり、個別の事業は、確かにもう1年や2年でPlan自体を見直すべきだということは、もろ手を挙げて賛成です。そこは私の今言ったことと全然対立しないと私は思っています。

以上です。

倉持議長 ありがとうございます。整理も併せてしていただいてありがとうございます。今いただいた笹生委員の御意見を踏まえて考えると、今回、私たちが議論しているその中間とか終了時の評価というのは、まず個別の事業そのものの、この小さい、あるいは短期間の評価というよりは、やや広い視点に立った長期的な、中長期的な評価というふうに思うと、例えば、今言っていただいたように、基本目標に沿った評価、中間や終了の評価みたいな観点があり得るかなというようなことでいただいたと。また、何を評価するかとか、どういう切り口で評価するかという御意見だったのかなと思います。ありがとうございます。

そこに、その中長期的な評価を、今言った、例えば、基本目標ごとにやっていこうとした場合、さっき言った参加者の目線をどう入れるとか、定量的な評価を入れる、そこも含んで意見をまとめるかというようなことも出てくると思うんですけども、そのほかの委員も、それに関わらずいかがでしょうか。どうぞ、丹間委員。

丹間委員 10年の中で5年だという話はそれによろしいかなと思うんですけど、私は、5年とか10年というよりは、やっぱり教育に関する計画ですので、100年といいますか、要するに、この10年間という今回の計画の次の10年をどういう柱の計画にしていっていいのかということを考えていかなくはいけないので、やはりこの例えば基本目標の柱がこのままでいいのかということ、10年後にきちんと確認できる、あるいは、その半期、5年の間で少し修正しましょうということになるのか。特に今回はコロナ禍で、時代が早送りされているような状況も見受けられます。ですので、そういう中で、

若干の柱の修正みたいなものは5年の間でもあり得るかなと。それが逆に、このせっかく立てた10年の柱が、もう1年ごとにぐらぐら揺れているようでは、そもそもこの教育の計画自体がしっかりしたものとは決していえない状況だと思います。2030年から39年、その後2040年から49年という、やはり教育に関わる計画なので、あまりぐらぐら揺れるようではいけないと思っ
ていまして、そういう意味での10年、その中での5年ということによろしい
と思います。

倉持議長 ありがとうございます。よりさらに教育的な視野を持った上でのこの計画
の評価だということですね。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

そういうふうに、例えば、今、ちょっと基本目標5つですか、もちろんもう
一つのレベル感としては、さらにもう少しその基本目標ごとに重点施策として
はいるんですけども、基本目標ごととした場合、その基本目標ごとの自己
評価、最初の、その誰が評価するかということという、ふだんは単年度ごと
は事業の点検を方法としてもらっているわけだけど、5年とか10年でその目
標ごとのまず自己評価をチェックしてもらい、または作成してもらいのがベー
スになりつつ、例えば、そこに社会教育委員だったり、参加者の視点だったり、
声だったりというのをどう取り入れていくかというまとまりのなり方だっ
たんじゃないでしょうか。今までの議論をちょっと組み合わせながら考えてい
るんですけど。

丹間委員 よろしいですか。

倉持議長 どうぞ。

丹間委員 検討しているのはやはり事業評価の方法なので、もちろん評価自体はそれ
ぞれの事業が1つの単位になるんですけど、それを組み合わせたときに、重点
施策が達成できているとか、基本目標の柱がこれでいいとか、そこにどこ
まで到達しているかという全体像が見えるような形にしていく。言い換えると、
教育委員会の点検・評価で行われているような個別事業の評価で終わりではな
くて、それをきちんと計画の柱につなげていく役割を果たす評価をしていく。
だからこそ1年では分からなくて、5年とか10年、逆にそれだけの中・長期
なスパンを持ってみないと本当に達成できているのかどうか分からないとい
うことだと考えています。

倉持議長 もしかしたら、さっきの評価の在り方や理念や目的ということの次ぐら
いのところに、単年度評価と中長期的な評価の構造というんでしょうか、整理が
あると、私たちも計画と評価という関係も理解しやすいのかなと。デジタルは
できなくても、多少文章で、単年度があった上でとか、今みたいに個々の事業
というのを展開しつつ、それをどれだけ目標を達成できたか、目標に到達でき
たか、目標そのものが妥当か、とかということを中長期的に検討していくとい
う、その整理が少し書かれていてもいいのかなと。私たちが3か月ぐらいかか
って理解できたことが書いてあると、意見書としてもいいのかなと思います。
これまでも委員の皆さんでも単年度評価の上に中長期的な評価があるんだとい
う御意見も既にいただいていますので、その構造というんでしょうか、構成とい
うんでしょうか、評価の枠組みというんでしょうか、それをちょっと提示する
のもいいのではないかと。

そのほか。じゃあ、さっき富田委員がおっしゃった、単年度評価の報告の書

き方とか、評価の形式について、これはさっき言った事業ごとの単年度の評価なので、今回の中長期的な評価ということに関するそのものではないなと思うんですけど、ただ、今言ったみたいに関連性はすごくあるんですよね。その中期的、長期的な評価をきちんとしていくためには、単年度評価がこういう観点もちゃんとあったほうがいいのか、こういう情報もちゃんと記載したほうがいいのかという意見は、やっぱりつながってくるものだと思います。ただ、メインではないような、中心の部分ではないような気がするんです。なので、場合によっては今回まとめる文章の、例えば、単年度評価はこういうふうにしてほしいとか、あるいは形式そのものもちゃんと絵になるように見直していったらいいとかというふうに加えていくことはできるんじゃないかと思うんですけども、そういう形で入れていいかどうかということですね。

そろそろ時間がだんだんと長くなってきたので、1月の会議で、少し今日いただいた意見とか出していただいたものを基に、ちょっと切り貼りにはなってしまうと思うんですけども、意見書案を作っていくって、それを基に皆さんと次回検討できたらと思っているんですが、今の段階で御意見があれば。特にこういうのを入れてほしいとか、ここはなくてもいいんじゃないかとか、そういうことを言っておいていただくと、次回、資料を作成するときのヒントになりますので、残り限られた時間ですが、御意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

苫米地委員 質問みたいな形でいいですか。

倉持議長 はい。

苫米地委員 これまでの話を聞いていて、何を基にして評価をするかというところは分かりました。しかし、もう一回確認をしたいのですが、何を評価するのでしょうか。評価するものを「生涯学習振興・推進計画」の中の基本目標とすると、5つの柱というのは、「学習情報の収集・発信」や「学習機会の充実」のことでしょうか。

倉持議長 はい、そのことです。

苫米地委員 このことがうまくできているかどうかを評価するということですね。

倉持議長 それが1つの考え方としてあるんじゃないかという話が今出ているんですね。

苫米地委員 分かりました。ありがとうございます。5年たっても10年たっても「生涯学習振興・推進計画」の基本目標のような言葉自体はそれほど変わらないのでは、と思います。そう考えると、基本目標の下にある重点施策を見直したりすることが評価する意味になるのだと思いました。そのためには、先ほど議長も言っていましたが、単年ごとの細かな積み上げがないとうまく評価できないのでは。自分の頭の中をこのように整理することにしました。

倉持議長 今、苫米地委員の意見のおかげで、私の頭も整理できました。そうですね、基本目標と重点施策の関係性は今ちょっと触れていただいたような気がします。ありがとうございます。ここ以外でも、今と関連してもしなくても。はい、どうぞ、丹間委員。

丹間委員 今の苦米地委員の御質問で、基本目標自体は、評価するというよりは、基本目標がこれでいいのかということ点を点検できるような形の位置づけで、評価自体は苦米地委員からご提案の資料に書かれているとおり、事業の評価なので、個々の事業について行っていくんだと思うんです。その事業というのは、やはり施策の中に位置づいているものですし、その施策が集まって基本目標になっていると思うので、そのツリー図といいますか、ちゃんとそれが体系立っているかを確認して、この体系でいいのかということ点を点検するためにも、1個1個の事業の評価が非常に大事になってくる。その事業の評価では「Aだった」「Bだった」「Cだった」「去年と同じだった」ということでは、どうしてもやはりそのツリーになっているということが確認できないので、だからこそ、皆さんに御提案いただいているような質的な評価もしていきましょうとか、事業ごとの評価自体も生涯学習の視点でやっていかないといけないのではないかとということだと考えています。

倉持議長 ありがとうございます。重点施策のほうがより……、重点施策に事業がぶら下がって……、重点……、基本目標、重点施策、各事業ですね。

笹生委員 重点施策に事業がぶら下がっていますね。

倉持議長 そうですね。だから、重点施策を実現するために各事業があって、その事業の集合体が重点施策ということですね。それが大きな目標ごとに整理されているという感じなんですよね。となると、確かに、重点施策を評価するほうが理にかなっているような気もしてきましたね。さっき言った、最終的には目標そのものを見直していく必要もあるんですけど、中長期的に、その事業の積み上げの基に見直しというか、改善をしていくための評価ということで考えたら、重点施策なんでしょうね。すいません、皆さんの意見交換でやっと私は何となく腑に落ちてきたというところはあるんですけども。そのほうがより事業との関係が見やすいですね、きっと。事業そのものもより改善し、利用者の声を取り入れていくんですけど、それが重点施策というまとまりでちゃんと実現できているかどうかということの中長期的に判断すると。それが、ひいては大きな目標を達成できているかどうかということの資源になっていくという感じなんじゃないかな。ありがとうございます。苦米地委員の御質問のおかげで。そのほか、いかがでしょうか。では、もちろん今すぐに言葉に出てこなかったとか、一晩寝たらいいのが出てきたとかというのがあると思いますので、そういう方はぜひ自発的に、いいことを思いついた、いいまとまり方を思いついたと、こういう議論が出ていたけどやっぱりこうなんじゃないかというのがありましたら、それはまた次の意見交換をするときに、耳だけで聞くんじゃなくて文字になったものがあると、だんだん分かっていくということがあると思いますので、もし今日の議論、意見交換を踏まえて、また御意見とか御指摘とかというのがある方は、次の会議の2週間前ぐらいですか。

事務局 いや、もっとぎりぎりでも。

倉持議長 あっ、ぎりぎりでもいい。ぎりぎりでもいいそうですので、事務局にお寄せいただければと思います。もちろん、今日の議論、意見交換を踏まえて、ここまで出していただいた資料も踏まえて、さっき言ったように次回には骨子、たたき台というのを準備していただければと思いますので、それを踏まえて今度は意見、取捨選択をしていく作業に入っていきたいと思います。さっき言ったように、ちょっとまだ合意できない部分というか、少し委員によって違って

る意見の部分があると思いますので、そこを突き詰めていくのか、あるいは今回は両方併記にするのか、今回はそれを意見書に入れたいのかというような議論はちょっと次回に進めていきたいなと思っています。

では、よろしいでしょうか。御検討ありがとうございました。ということで、今回は、宿題は主には事務局と私ということで、うまくまとまるかは分かりませんが、たたき台を作成して意見交換をしたいと思うんですけど、さっき言ったように、自発的に寄せいただくのはウェルカムですので、何かありましたらお寄せください。

会議は、次回もこのような対面の形でできるかどうかというのが不確定な状況ではあるんですけども、今のこのテーマ、適切な事業評価方法の検討についてについては、あと3回でしたよね。1月、2月……。

事務局 はい、1月、2月、3月の議論も踏まえて、4月まで任期がございまして、4月が最終確定というか、決定版になるかと。

倉持議長 任期が私たちは4月ですのでちょっとぎりぎりになるんですけど、もちろん任期内にまとめなくてははいけませんので、そのような形で、引き続き御協力どうぞよろしく願いいたします。

では、事務局から連絡事項がありましたらよろしく願いします。

事務局 そうしましたら、次回の定例会の日程の確認でございます。次回は第21回になりまして、1月になります。1月26日火曜日、夜7時から、場所はこちら同じ市役所3階の第1、第2会議室となります。

事務局からの報告は以上でございます。

倉持議長 ありがとうございました。では、また次回ですね、1月26日、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の定例会をこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

了